

資料

スティムソンとロンドン海軍軍縮条約

大竹 万里 (maariotjp@nifty.com)
[名古屋大学]

Research materials for Henry L. Stimson and the London Naval Conference of 1930

Mari Ohtake

Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University, Japan

Abstract

This paper introduces four specific materials to discuss the complex and difficult negotiations of the United States and Japan during the London Naval Conference of 1930. The first is a telegram sent by Stimson, head of the American delegation, to President Hoover which shows that before the conference opened Stimson had resisted the Japanese firm claim for a 10:7 ratio in auxiliary vessels because the United States Senate would not accept it when it was submitted. As the conference went on, however, Stimson received a telegram from William R. Castle, the American Ambassador to Japan, reporting about the current situation in Japan and Castle's impression on how the Japanese leaders like Shidehara Kijuro were thinking. Stimson sent a confidential letter to President on February, 17 to give him some background information about the progress made in the conference so far. Furthermore, he expressed his expectation that Wakatsuki Reijiro, head of the Japanese delegation, would make a decision to accept the American proposition. Stimson explained the benefits of the three-power agreement for the United States in the hearings before the United States Foreign Relations Committee on May 12, 13, and 14. Ultimately, the London Naval Treaty of 1930 was ratified by a vote of 58 to 9.

解題

1930年に締結されたロンドン海軍軍縮条約は、1929年3月に誕生したフーバー（Herbert C. Hoover）政権下のヘンリー・L・スティムソン（Henry L. Stimson）国務長官がアメリカ首席全権としてまとめあげた条約であり、英、米、日の海軍主要三国がすべての艦種に制限を加えることに合意した初の海軍条約である。会議は1月21日から4月22日までロンドンで開催され、1922年に締結されたワシントン条約以来持ち越されていた課題である巡洋艦の制限問題について話し合いが進められた。

英米は会議開催前におこなわれた英米予備交渉において、すべての艦種に英米対等比率の原則を採用することに合意していた。巡洋艦に関して、イギリスは8インチ砲搭載巡洋艦15隻を含む50隻、総トン数にして339,000トンを要求していた。それに対して、アメリカはイギリスとの対等比率（パリティ）を達成するためには、8インチ砲21隻を含む、総トン数285,000トンから315,000トンの間を要求した。両政府は、駆逐艦隊の規模縮小、主力艦の代艦延期、潜水艦の廃止案に前向きであった。日本は、財政上の理由からすべての建艦計画を最小限にとどめたいとする意向があったが、巡洋艦に関してはワシントン条約で定められた英米日の比率、5:5:3を10:10:7への比率増大を強く望んだ。あわせて、代艦延期による主力艦の寿命延長と潜水艦の廃止反対を表明していた。

日本全権のいわゆる「三大原則」すなわち、「総トン数対米7割」「大型巡洋艦対米7割」「潜水艦現有量78,500トン確保」の実現は絶対視されていた。資料1のスティムソン首席全権からフーバー大統領とコットン（Joseph. P. Cotton）国務次官宛の1930年1月19日付電文で、スティムソンはマクドナルド（Ramsey MacDonald）英首相との会談内容を伝えている。日本の7割要求を認めれば、アメリカ上院を納得させることはできないことを述べて、両者は日本に対して一步も譲らない方針を確認し合っている。

会議が進む中で、条約締結がもっとも危ぶまれたのは、やはり難航する日米交渉においてであった。資料2はキャッスル（William R. Castle, Jr.）駐日大使からコットン国務次官宛の1930年2月14日付電文である。キャッスル駐日大使は、1930年1月に着任以来、日本国内の世論動向や浜口雄幸内閣の幣原喜重郎外相ら国際協調派リーダーたちがおかれていた国内状況をワシントンに伝えている。とりわけ、2月14日付のコットン国務次官宛電文は、対米7割絶対論を展開する日本海軍への幣原外相による反論をワシントン経由でロンドンのスティムソンに伝えたものである。ロンドンでは、2月4日にアメリカ試案が出されて以来、日米双方の意見は平行線をたどっていた。フィリピン攻略はありえない、日米決戦を迎えれば日本は対米7割の軍備をもってしても勝ち目はないとする幣原の見解を伝えている。日本の指導者層は必ずしも対米7割要求を絶対と

していないし、総選挙前の日本の状況を伝えることによって交渉に行き詰まりをみせた日米に打開策の余地を期待したものと考えられる。

資料3のスティムソン國務長官からフーバー大統領への2月17日付書簡では、核心にさしかかった会議の進展状況を公にはならない「裏事情」を含めて大統領に伝えている。会議の議題になっていないものの、日米関係に関して移民問題やフィリピン問題について、スティムソンは所見を明らかにしている。追伸として、手紙に付記されているのは、前日の若槻全権ら日本全権らと面会した様子であり、彼らも会議決裂は望んでいないとの確信を得たことがわかる。

資料4は1930年5月12日と13日上院外交委員会におけるスティムソンの証言である。1930年4月22日に締結されたロンドン海軍軍縮条約の批准をめぐって5月12日からアメリカ上院外交委員会において公聴会が開かれた。5月12日から同14日までの3日間、スティムソン國務長官が証言席に立った。スティムソンの証言をもとに条約の正当性が審議された。初日は、ロンドン軍縮会議の全体的な流れと条約の構成等の説明のあとで、「パリティ」、海軍勢力の均等比率とは何か、その定義をスティムソンは示した。英米間の対等パリティの達成はアメリカにとって最大の関心事であった。二日目の公聴会の焦点は、対英パリティの達成が艦種別にみてどうであったのかということと、対日比率は妥当であったのかの2点である。対日交渉の経緯についての証言では、いわゆる「スティムソンの脱帽演説」がなされた。最終日は、条約批准後のアメリカ海軍のコスト問題、海軍政策の方向性についての議論がすすむ。上院の大海軍論者と称される議員の追及は特に「英米パリティ」と「対日交渉にアメリカの譲歩」に向けられた。条約は1930年7月21日に上院において58対9で承認された。

資料1

スティムソン首席全権からフーバー大統領、コットン國務次官宛の1930年1月19日付電文：

The Chairman of the American Delegation (Stimson) to the Acting Secretary of State (Cotton), January 19, 1930, in Department of States ed., Papers Relating to the Foreign Relations of the United States (Washington, D. C., 1945), 1930, vol.1: pp.2-4

大統領閣下そして國務次官へ。1月18日午後1時（ロンドンからの）第一報。

昨日の午後、マクドナルド首相と約3時間半話し合いました。このうち、2時間は差しで話をしました。首相のご子息とも30分ほどご一緒して、残りの時間はマリナー米國務省西欧州局長（Ted Marriner）とクレイギー英外務省米國局長（Robert Leslie Craigie）も加わりました。国会での審議を終えて、首相は疲れているように見えました。今日の審議が終るまで自分が政権についているのかどうかなんて考えた日はなかったと言っていました。

運営委員会というのが一番いいと思うのですが、各国の首席全権が集まってそれを構成する案に首相は同意してく

れました。ただ困ったことに、タルデュー（Andre Tardieu）仏大統領がブリアン（Aristide Briand）外相も初回の委員会に出席させたいと言っていて、少し厄介かなと思っています。それに、タルデュー首相がフランスに戻りたいという場合、ブリアン外相が首席全権となるようです。この件は、他の全権に聞くまで保留にしています。私としてはフランスが二名になってもかまわないと言っているのですが。

首相（マクドナルド）によると、日本全権は7割比率をかなり強く要求しているとのこと。財部海軍相は断固たる態度の持ち主だそうですが、若槻首席全権はいくぶん融和的に見えたとも言っていました。私は彼に、日本に対して先の比率を認める条約を上院に提出すれば、条約が通る可能性は全くないと申しました。日本は自分たち抜きでの条約締結は許さないであろうし、そうであれば、英米で完全に2対1の構図を日本に対して作ることが可能かもしれないと指摘しました。また、現在の日本は建艦に財政上の問題を抱えているとも付け加えました。日本の7割要求に対して強い態度で臨む姿勢が必要である点で意見が一致しました。少し後で、マリナーとクレイギーも加わり、日本の世論を納得させるため日本政府の面子が立つ条項の可能性について話し合いました。[以下省略]

資料2

キャッスル（William R. Castle, Jr.）駐日大使からコットン（Joseph P. Cotton）國務次官宛の1930年2月14日付電文：William R. Castle, Jr. to Joseph P. Cotton, February 14, 1930, in Department of States ed., Papers Relating to the Foreign Relations of the United States (Washington, D. C., 1945), 1930, vol.1: pp.24-25

1930年2月14日付

2月13日午後5時、受信し貴電文に対する返信。ロンドンに転送されたし。

思慮深い日本人は補助艦艇比率対米7割要求を絶対視することになってしまったことに対して後悔しているように思われる。国民の多くは、日本の国防上この7割比率が絶対必要であると教え込まれており、だからこそ、日本の指導者層は7割比率要求を取り下げることができないでいる。7割比率は至上命題となっている。アメリカがこの要求を認めないのは、対日戦争を想定してのことであると受け取られている。日本はワシントン会議において対米6割比率を受け入れたにもかかわらず、さらにそれを上回る比率要求をするとあっては、日本は対米戦を想定していると米国民が危惧するのは当然のことであると、私は再三にわたり指摘してきた。幣原卿は本日午後私と会談した折に、日本が7割要求を死守するのは米本土、あるいはフィリピンを攻撃する意図があるとアメリカに思われはしないかと記者団に問いただされたことを話した。彼は記者団に対して、アメリカがどう思おうとも、攻撃は不可能であり、たとえフィリピン占領が初戦で成功したとしても、結局は日本の破局を導くだけだと答えた。しかし、日本がなぜ7割

比率を必要とするのか、私を知る限り、明確で専門技術的な根拠が説明されていないために、一般米国民はそのような危惧を抱くのではないかと正したところ、幣原は、専門技術的な面から7割要求の根拠を説明するのは困難であると、それはちょうどアメリカが対英均等パリティを切望する根拠を納得できる形で示すことが困難であると同様であると応えた。また、日本海軍部は対米6割では万に一つもアメリカを破るチャンスはないが、7割比率であれば勝ち目はあるとしている点を明らかにしたうえで、たとえ勝ち目はあったとして、最終的に日本には無残な結果しか残らないという幣原自身の考えを付け加えた。

また、東京においては、つぎのような話もでている。すなわち、仏伊に対するワシントン会議で決められた比率をロンドン会議においても認める方向にはいっていない。このことはワシントン会議で決められた比率が小型船(smaller craft)に対応するものではないことを証明している。なのに、アメリカは日本に対してはワシントン会議で決定した比率を受け入れよとするのはフェアではない。アメリカにとって仏伊は特別な関心を寄せる国ではないとしても、このことは欧州の軍備に大いに関心を寄せるイギリスの配慮を示すものである。

私は、ロンドンの米全権団が行き詰った交渉打開の道を見出せるようにと日本の視点、状況をこの電文で伝えようとした。私は昨日フランス公使から、潜水艦に関して日本からもフランスからも合意は得られないであろうと言われた。フランスは日本に対して、潜水艦の件で強固な態度にできるよう求めるのではと思われたが、実際この求めに対して、幣原は、日本はこの件に関してどの国とも同盟を組むつもりはないし、各国は自らの意志を明確にすべきであるとフランス公使に伝えた。私は、幣原のこの言動にうそはないとみており、日本は陰で他の国と合意をとりつけることはないと思信する。

資料3

スティムソン国務長官からフーパー (Herbert C. Hoover) 大統領への書簡

Henry L. Stimson Diaries, Vols. IX - XIII, 1928 - 1930 together with Vol. VIA, 1926 Microfilm - Reel 2, negotiations with Britain, XIII: 35-36 (2/17/30) (Yale University Library, New Haven, Connecticut)

親愛なる大統領閣下

電信や新聞報道で情勢の概要をお聞き及びかと思いません。個人的な所見を申し上げたく内密にご連絡を差し上げる次第です。

会議は4週目に入り、核心にさしかかっております。会議の進行状況がかなり遅いように思われるかもしれませんが、このような状況下において、また注意深く誠意をもって適切な基礎固めをするということからすれば、これが精一杯達成できる進捗でありましょう。活発な議論が我が全権団内で進んでおります。ワシントンを出発して以来、全

権全員が職務に熱心に服し、会議の成功に向けて忠実にその責務を果たさんとし、全権団の和と一致が固まってまいりました。このことは、困難な外的要因に対処するにあたって、我々の非常な強みとなっております。これまで私に対する、全権6名による協力や思いやり、そして忠誠心はどんなに高く評価してもしきれないでしょう。まず、2名の上院議員が会議をリードする中心的な役割を果たしていると申し上げねばなりません。英国と日本全権に向けた試案作成にあたっては、海軍部全権すべてに聴聞し、協議、検討に多くの時間を費やしました。リード上院議員はこの作業においてリーダー的な役割を果たし、海軍に関する彼の緻密な検証によって、我全権団の意見一致をみるに至りました。彼はまたバーネット大佐を長として日本全権との交渉作業に特別な役割をもっております。

ロビンソン (民主党) 上院議員の人当たりの良さと忠誠心は筆舌に尽くしがたいものがあります。会議における彼の活躍は目覚しく、上院対策に関する彼の意見はきわめて貴重なものとなっております。彼は *Justice Hugh's confirmation* に賛成しており、帰国後大統領との協同作業に (大統領に根回ししてもらって、上院での条約批准にむけて協力し合うこと?) に関して進言しております。勿論、この件は秘密裏に進められねばなりません。要するに、彼は党のかけひきを外交問題に持ち込まないという意志を忠実に実行に移しているわけです。

ドワイト・モローは任命した職務である対仏関係に根気良く携わり、全権団や必要とされる場でのまとめ役として貢献しています。

アダムス (海軍) 長官は我々が決定した (1万トン級巡洋艦) 18隻案を完全に承認しており、海軍アドバイザーと技術面での調整をしているところです。

ヒュー・ギブソンはこれまでの会議の知識と経験を生かして、ここぞという場面でピンチを救ってくれる用意があるというのは心強い限りです。大統領閣下には彼の忠実な任務遂行姿勢はご承知のことと存知しますので、会議を通しての彼の活躍ぶりをこれ以上上げる必要はないかと思えます。

ドーズ (駐英大使) も頑張ってくれています。公表事項に関しての彼の判断は適切で、全権内の意見を統一するのに重要な役割を果たしています。

以上申し上げましたとおり、我々は一致協力し合って任務遂行をすすめている次第です。このことは、これまででも、またこれから待ち受けるさらなる困難な状況に立ち向かうために大いに役立つことでしょう。私にとっても大いなる助けとなっております。他の全権団と比較しても我全権団の際立った特徴となっております。

マクドナルド (英首相) は非常に良い人物だと思っておりますし、お互いに率直で忌憚のない意見交換ができる関係ではあるのですが、彼は行政の長として、あるいは仕事のまとめ役としてはいかなるものかと思われま。重要な仕事を同じ英全権のメンバーに割り振ることができず、その結果、強力な英全権団を十分に生かすことなく、すべて

を抱え込んでしまうことになりました。下院の責務とあいまって、自分ひとりでは抱えきれなくなり、今では疲労の色濃く、指導力を欠くようになってきました。我々と会談する際には、ヘンダーソンとアレクサンダーを加えるように、マクドナルド首相にはやんわりと提言申し上げているところです。と言いますのも、ヘンダーソンは軍備制限に真剣な態度で臨んでおりますし、アレクサンダーは英国海軍を代表する有能な人物であるからです。アレクサンダーの所見はマクドナルド首相を介してではなく直接彼の口から聞きたいと思わせる人物でもあるのです。

国会開会期間中、週の半分はパリにいななければならないとフランス憲法で定められているため、タルデュー（首相）はパリに戻ることにになり、その間ブリアンは何の動きも取れないままです。結果、会議の進行を遅らせる要因となっています。

ご存知のように、日本の全権団は深刻な自国の政局によって動きが取りにくくなっております。不得策にも、7割比率問題はいまや一般大衆の問題とすることとなり、それに加えて、若槻には現内閣に個人的に敵対する面々があります。さらには、来る20日に総選挙が控えております。これら諸事情を考えますに、いましばらくは若槻の勢力を弱めるような行動をとるのは、得策ではないと感じております。若槻は自国に嫌われる決断を下すかもしれません。と言いますのも、若槻はそのようなことを進んでするような人物であると聞いているからです。[中略]

公にそう望んでいるとは明言していませんが、舞台裏では、日本全権は我々とのフィリピンに関する「相互規約論」を着々と広めています。我々はフィリピンを日本攻撃の基地としない代わりに、日本はフィリピンを攻撃しないという取り決めのことです。そのような取り決めをすることによって生ずる現実的な問題に鑑み、私はそのことを少なくとも交渉の一部として進めるつもりはありません。恐れているのは、それが（フィリピン問題）大きな問題となって戦争になれば、（フィリピンの）保有が困難になるのではないかということです。勿論、言うまでもなく、もしも我々と日本の双方が抱えるフィリピンに関する警戒を弱める策があれば、またそれを実行に移すことでフィリピンを失わずにすむのであれば、それは誰もが望むところでしょう。その件に関して、こちらでは（ロンドンでは）あまり考える時間がない状態です。大統領になんらかのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

今回の会議での交渉事項ではありませんが、日本との関係改善のため避けては通れない問題に移民問題があります。もしアメリカが（移民受け入れ）割り当数を認めることと日本人の労働にはっきりとした制限を設けるならば、日本の世論はそれを好意的に受け止めるであろうと、日本全権は間接的に示してきています。（会議参加者の）両（リード、ロビンソン）上院議員はそのような法案は上院を通過するのではと考えております。勿論、今回の海軍条約の一部としてではありませんが。さらに労働制限を加えるとなれば、中国に関して前例となる危険を回避できるで

しょうし、また太平洋沿岸（諸州）の反対を取り除くことができるのではないのでしょうか。その件に関して、実現可能な政策を思いつくには至っていませんが、もしもこの問題が解決すれば、日米関係が抱える全体的な問題が解決するのではないかと思います。勿論、今回の会議では討議する予定はありませんので、大統領のお考えにお任せしたいと思います。

長々と書き綴ってきましたが、今朝仕事の合間に書き記したもので、大統領に「背景的なこと」をお伝えしたかったのです。かなり頑張らなくてはいけないと承知しておりますが、我々は希望をもって臨んでおります。とにかく（主要）5カ国による条約締結を目指しております。—中略（記者団への対応）— 全権団は元気でフーバー政権のために重要な仕事をしております。夫人によりしくお伝え下さい。

敬具

ヘンリー・L・スティムソン

追伸：—アスター卿（Lord Astor）宅での夕食時の回想箇所は省略—

昨日の午後（1930年2月16日）、日本全権と会見しました。会見は対米7割比率に終始しました。若槻全権は、それを盛り込まない条約には調印はしないと云いきるところまでいきましたが、その件に関しては再考した上で、再び会談をしてはどうかという感じで語ったのも事実です。彼は、リード、ロビンソン、そして私の前で、それは（対米7割主張）総選挙までの形式的な意志表示であるとの確信を演出して見せたのです。

最終的な手段として、もしフランスの状況が解決せず、そして日本が態度を軟化させなければ、英米間の補助艦協定で反撃するしかないと思います。そうすれば、日本もフランスも我々が実行に移す前によく考えることになるでしょう。私が思うに、両国ともにこの状況、特に彼らが作り上げてきた状況下では逃げ出したいと思っていないのではないのでしょうか。

資料 4

1930年5月12日と13日上院外交委員会におけるスティムソンの証言

The testimony of Secretary of State Henry L. Stimson on May 12, 13, 14, 1930 before the United States Senate, Committee on Foreign Relations, in Hearings Before the Committee on Naval Affairs, U.S. Senate, 71 Cong., 2 sess., on Treaty on the Limitation of Naval Armaments, pp.1-62 (Washington, 1930)

海軍軍備制限条約

1930年5月12日

合衆国上院外交委員会 ワシントン D.C.

委員会は、ウィリアム E. ボラー（William E. Borah）上院議員を議長として上院小会議室において、午前10時30分に開かれた。出席者はボラー（委員長）上院議員、ジョ

ンソン (Johnson) 上院議員、カッパー (Capper) 上院議員、ギレット (Gillett) 上院議員、リード (David A. Reed) 上院議員、フェス (Fess) 上院議員、ラフォレット (La Follette) 上院議員、ヴァンデンバーグ (Vandenberg) 上院議員、インディアナ州選出のロビンソン (Robinson) 上院議員、スワンソン (Claude A. Swanson) 上院議員、ピットマン (Pittman) 上院議員、アーカンサス州選出のロビンソン (Joseph T. Robinson) 上院議員、モンタナ州のウォルシュ (Walsh) 上院議員、ハリソン (Harrison) 上院議員、ジョージ (George) 上院議員、ワグナー (Wagner) 上院議員、シュップステッド (Shipstead) 上院議員であった。

ヘンリー L. スティムソン 国務長官の陳述

議長：「国務長官、ここにロンドン海軍軍縮条約が締結されたわけですが、それについて、長官ご自身の見解をお伺いしたいのと、述べておきたいことがあればおっしゃっていただきたいと思います。」

スティムソン 国務長官：「発言の機会を与えていただき大変嬉しく思います。多少、形式ばらない形で意見を述べさせていただくつもりです。いかなる質問にもお答えしたいと思います。まず、ロンドン条約の概要を述べさせていただきます。その後上院議員の方々の質問があれば、お答えしたいと思います。」

まず最初に、アメリカ全権団の使命と交渉の手順について簡単に述べさせていただきます方がよいかと思います。

私たちがロンドンに赴く際に、大統領から口頭や文書による指示は一切受けませんでした。勿論、大統領の大筋のお考えは承知しておりましたし、お話しする機会がございましたが、大統領は私たち全権を信頼して交渉の一切をお任せくださったので、何か特別な指示というものはありませんでした。このことは、会議開催中一貫しておりまして、これはすべきだとか、すべきでないといった指示が大統領からあって、交渉作業が中断するといったことはありませんでした。

このような状況は特殊であったとは言いませんが、こうすべきだとか、すべきでないということを経報やその他の方法で自由に伝えてくるこの方々とはかなり対照的だと言えます。指示あるいは命令する権限をお持ちの方が交渉の一切の裁量を我々全権に委ねられたのですから。大統領のこのようなご処置には全権団を代表して深く感謝の気持ちを表したいと思います。交渉の状況が日々変化する、かなり複雑で困難な会議であり、3,000 マイルも離れた本国とのやり取りを余儀なくされた状況下で、交渉を成功に導いたのは、このような大統領の判断であったと確信しております。従って、交渉あるいは条約に何か間違いがあった場合には、その責任はわれわれ全権にあります。

このようなことから、我々がどのような使命を持ってロンドンに参ったかということの説明にあたっては、我々の解釈を述べるのが良いだろうと考えます。ロビンソン上院議員がラジオ演説で述べた内容が我々の会議に

おける使命について正確に表していると考えます。

国務省においては、会議で行われたさまざまな演説や記者団の記事などを文書化して印刷してあります。印刷物は委員会の方で欲しいという方にはどなたにでも、配布できる形になっております。1930年4月20日のロビンソン上院議員による演説で述べられているアメリカ全権団の使命は、次のようなものでした。

- (1) 会議参加国との協力のもと、すべての艦種に制限を加えることによって、建艦競争に終止符を打つこと。
- (2) 英米間の海軍勢力の均等比率を達成すること。
- (3) アメリカと日本の両海軍に良好な関係を築くように調整すること。
- (4) 実行可能な限り、各艦種の総トン数縮小を達成すること。

我々の使命の中で、まず認識しておかなければならないことは、我々が問題視しているのは二つの海軍勢力であるということです。このことで、まず会議の問題点に触れておきたいと思います。明確な問題点が二つ（の海軍勢力上に）あって、ひとつは米、英、日の海軍関係おける問題です。この関係を便宜上、「海洋組み」(The oceanic powers) と呼んでおります。もうひとつは、英、仏、伊の関係上の問題で、このグループを「欧州組み」(The European powers) としました。

二つの海軍勢力グループの問題点で共通となっている点と言えば、イギリスがこの二つのグループの仲間であり、問題を共有している唯一の国であるということです。アメリカはフランスあるいはイタリアの海軍政策に関与しない。我々は、そう捉えておりました。仏、伊の海軍政策がイギリスに影響を及ぼさない限り、我が国の関与はないと考えておりましたし、日本にも同様のことが言えると思います。勿論、私は一般論を申し上げているわけですが、日本はこれまでのところ、仏、伊の影響がイギリスまたは我々、アメリカに及ぶ限りにおいてのみ、仏、伊に関心を払ってきました。

「海洋組み」は、制限問題に関して、完全なる解決策を見出し、合意に至りました。かたや、「欧州組み」は問題の完全な解決は見ず、(海軍軍備の) 制限には至りませんでした。

次に我々、アメリカ全権の交渉の手法ですが、会議にのぼった議題はすべて全権全員で討議したと、間違いなく申し上げることができます。我々の仕事はロンドンに赴くとともに、始まり、その後もこの委員会で行っているように、仕事は続いているのです。会議中議題にのぼったすべての問題を全権団全員で討議し、討議に必要な調査や研究も注意深くおこなわれました。ロンドンへ発つまでは本国の海軍将官会議のメンバーと会談の機会をもって本会議の準備をし、ロンドンに赴いてからは、全権団の海軍部アドバイザーと協力して海軍主要3か国の海軍力の制限問題解決に邁進し、アメリカ全権団は一致団結して議題にのぼった主要な問題点を全権内部で十分

に討議してから全員一致をもってアメリカ試案の作成を進めてきました。

この委員会のメンバーのひとりである方の果たした役割をどんなに高く評価しても評価しすぎることはいないでしょう。リード上院議員は、先に述べた細かい調査を海軍について行い、会議の始まる前には海軍側のアドバイザーとなるべく人を選出するという責任ある役割を果たしてくれました。その結果、試案の作成につながり、本条約に盛り込まれた三国による合意の基礎となったわけです。このアメリカ全権による作業は、三国の合意(条約にあります)を導くものでした。条約や交渉の実際の実案作りはアメリカ全権団の会議室において行われたまさにその作業でした。

問題点を全権内部で十分に討議してから全員一致をもってアメリカ試案の作成をすすめてきました。私がこのようなことを申し上げるのは、会議全体を通して、アメリカ全権の影響力が大きかったからです。アメリカ全権が心一つにしていたのです。それは、アメリカ海軍側のメンバーにも大きな影響を与えたと私も思います。これもよくあることですが、細かい点について、専門家の間には意見の一致を見ないこともありましたが、しかし、実際は全員で意見を交換し、十分に討議をしたわけで、その結果、海軍側にも全員一致の意見を出すに至ったのです。このことは(会議を成功させるのに)大きな助けとなり、会議を特徴付ける要素となったのです。[中略]

次にロンドンでの(海軍軍縮)会議ですが、この会議では我々とイギリスの間で合意が成立し、大いなる成功をもたらしたのです。ジュネーヴ会議では、二国間の合意は達成できず、両国に失望と無念の思いが残りました。イギリスでは、選挙を通してこのような状況について意見が交わされた結果、労働党が新政権を取った時には、これまでの政府よりも好意的な態度で(英米の)合意に取り組んだのです。この場では、どれくらい果敢に取り組んできたかについては触れないことにします。

ジュネーヴ会議の失敗は補助艦問題にあったと思います。確か、イギリスが(保有)最低トン数を議題に出したと思いますが、もし間違っていたら、皆さんから指摘していただきたいと思います。記憶をたどりつつお話ししているものですから。そのトン数は約420,000トンでした。イギリス海軍は補助艦70隻を下回ることに反対でした。その数が国防上最低限必要だったからです。これに対し、我政府とイギリス政府が昨夏出した答えは、50隻まで減らし、総トン数339,000としたのです。

今回の会議で4カ国の代表の方々が1トン、1トンが国防上どれほど大切かについて話されましたが、それを聴いておきますと、425,000トンから339,000トンへ、隻数にして70隻から50隻への削減は国際的な交渉の場において著しい進展であります。

[中略]

さて、(ロンドン海軍)条約に戻りまして、条約の構成について一言、二言申し上げたいと思いますが、お手元

に(構成について書かれた紙)お持ちかと思えます。

議長:「プリントがありますが。」

スティムソン:「私がつけているのは(皆さんのとは)別の紙のようですね。参照資料を探すのに、手間取ってしまうかもしれませんが、ご容赦下さい。条約の構成の概要について述べさせていただきます。5項目に分かれた箇所が順番になっています。そのうちの4つは、つまり、1、2、4と5ですが、会議参加国主要5カ国によって作成された規約です。3の項目ですが、それは英米日の3カ国が3カ国間での海軍軍備制限について合意した内容が記されています。技術的な問題については、他の者からご説明させていただきますので、私からはそれ以外のことについて述べさせていただきます。[中略]

ここで、英米日の主要3カ国で交わされた条約の内容に移らせていただきたいと思います。ロビンソン上院議員の説明にありましたように、今回、会議に臨む我々に果された一つ目の使命、つまり、(すべての艦種に)制限を加えることの重要性についてはすでにお話してまいりました。2番目の使命、すなわち、英米の海軍均等勢力獲得について述べさせていただきます。

まず明確にしなければならないことは、「パリティ」の意味です。それに関して明らかに意見の違いがあるからです。我々の示すところのパリティの意味は、アメリカとイギリスの2大海軍国の海軍勢力が等しいということです。この意味こそが、歴史的にみて今まで使われてきた意味なのです。イギリスは我々よりも多くの海軍基地を持ち、商業船舶のトン数も我々よりも上回っているのではないかということを考えずに、その意味だけでは、十分ではないとする方々もいらっしゃるでしょう。これに対する答えは明白です。商業船どうのこうのと言い出せば、イギリス側から「そんなことを言うのなら、我々は島国で、食料自給率は低く、十分な供給もできないのに対して、食料だけでなく他の資源も豊富ではないか。我々は(他国から)攻撃を受けやすいのに対して、そちらはそうではない。こういったことも考えに入れるべきであろう」との声が出るでしょう。さらに、「隣国に、強敵が控えている我々に対して、そちらはそうではない。ということは、貴国の国民は安全ということだ」と言い返されるでしょう。

こうなると、「パリティ」を議論するベースを失うことになるのは目に見えています。(パリティに関して)提案もできなくなるばかりか、お互いの貴重な議論すらできなくなるのです。そこで、結論に達したのが、2カ国間だろうが、3カ国間だろうが、あるいは、1国の基準であろうが、これまでどの国の政府も適用しようと努力してきた、実際その艦隊が持つ力そのものをベースにしたパリティこそが、その意味するところであるということです。我国の国防上の安全面に関しては、アメリカは2大海軍国から大西洋や太平洋によって隔てられているため、攻撃国が我国の艦隊をはるかに超える攻撃力を持たない限りは、安全は保障されていると我国の海軍の専

門家は一致して証言しています。そのような（攻撃力の優れた）攻撃国と我国とは海軍均等勢力を持っていると愚かな判断をするアメリカ全権団には一人もいないわけです。

これとは別に、（イギリスの）帝国と（アメリカの）共和国との違いからくる夫々の海軍の果たす使命の違いが問題になってくるわけですが、幸いなことに、非常に小さい（規模の）違いであります。しゃべりすぎたでしょうか。」

議長：「いいえ。まったく。」

スティムソン国務長官：「何か私にご指示がありますか。議長。」

議長：「いいえ。」

スティムソン国務長官：「私に目を移されたような気がしたもので。」

議長：「ずっと貴方に注意を向けておりますが。」

スティムソン国務長官：「怪訝な表情をなさったような気がしたもので。」

議長：「いいえ。」〔中略〕

議長：「国務長官、明朝10時30分に再開したいと思います。この後委員会は幹部会議（executive session）を短めにおこないます。」

（その結果、お昼の12時に執行部会に入り、委員会は明日、1930年5月13日（火曜日）午前10時30分まで休会となった。）

海軍軍備制限条約

1930年5月13日（火曜日）

合衆国上院外交委員会 ワシントン D.C.

委員会は午前10時30分から休会に入った後を受け、上院ビル（Senate Office Building）の301号室で開かれた。ウィリアム E. ボラー（William E. Borah）上院議員が進行役を務めた。

出席者：ボラー（委員長）上院議員、ジョンソン上院議員、カッパー上院議員、ギレット上院議員、リード上院議員、フェス上院議員、ラフォレット上院議員、ヴァンデンバーグ上院議員、インディアナ州選出のロビンソン上院議員、スワンソン上院議員、ピットマン上院議員、アーカンサス州選出のロビンソン上院議員、モンタナ州のウォルシュ上院議員、ハリソン上院議員、ブラック上院議員、ワグナー上院議員

ヘンリー・L・スティムソン国務長官の証言—再開

議長：「国務長官、引き続きお願いします。」

スティムソン国務長官：「議長、昨日はイギリスとのパリティの問題のところまでちょうどいったと思います。そこで、（我々）全権団が意味するところのパリティの定義を説明から始めました。お分かりいただけたかどうか、つまり、（英米）2つの艦隊の担っている使命の違い

を頭に入れつつも、艦隊の実質的な勢力が等しいこと、ということですが、5つの艦種に移った方がいいかと思えます。」

スワンソン上院議員：「国務長官、その前にここで質問してもかまわないでしょうか。」

スティムソン国務長官：「どうぞ。」

スワンソン上院議員：「パリティ、もしくは均等とおっしゃると、その意味はまったく戦闘船に対してでしょうか。それとも、商業船も含めてのことでしょうか。」

スティムソン国務長官：「そのことを明確にしようとしたわけですが、つまり、実際、（勢力を）測る方法としては、歴史を振り返ってみて多く採用されている方法なのですが、2つの艦隊を取り上げてその実質的な戦闘能力を見積もるというものです。実際戦時になれば、どのようにその艦隊が用いられるのか、他にどんなものが利用されるのか、決して判らないわけですが、大まかな実質戦闘能力は測れると思います。」

スワンソン上院議員：「英米の艦隊の戦闘能力を均等におっしゃいましたが、合衆国の商業を守るに足りるものなのでしょうか。」

スティムソン国務長官：「そうです。その件については慎重に討議しましたところ、そのような事態を想定する限り、十分に守られると思っております。しかし、双方の艦隊を測るとなりますと、先ほどより申し上げております方法しかなく、それによってのみ結論に達することができると思っております。」

フェス上院議員：「国務長官、戦闘能力と申しますと、それには商業船から戦闘可能な船への切り替え能力、そのような潜在的な能力もそれに含まれるのでしょうか。」

スティムソン国務長官：「いいえ、そうではありません。昨日ご説明しましたが、艦隊以外の要素を考慮に入れると、（平等に）比較できなくなります。イギリスが我々よりも多くの基地や商船を持っていることを問題視するとなると、イギリスはイギリスで食料や資源供給が我々と比較して危うい部分があり、また、敵国がすぐ隣に控えている状況などを持ち出すこととなります。我々にとっての軍事上の様々な要素は彼らのそれと平衡させねばならなくなり、それでは両者が平等であるとする数値を出すことは不可能になってしまいます。」

ロビンソン（アーカンサス州選出）上院議員：「国務長官、洋上での争いから商業船を守るのですか。それとも守れないのですか。」

スティムソン国務長官：「その通りです。」

ロビンソン（アーカンサス州選出）上院議員：「（商業船も）すべて洋上での交戦状態になるわけですか。」

スティムソン国務長官：「その通りです。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「国務長官が述べられたことに関連してですが、フェス上院議員からの疑義は問題の核心をついているような気がします。もしイギリスが6インチ砲搭載の巡洋艦に改造可能な商業船を持っているとしたら、はたして（我々に与えられ

た) 8インチ砲搭載1万トン級巡洋艦の隻数で、イギリスの巡洋艦に改造可能な商業船の数との相殺は可能なのかという問題が浮上してくるのではないですか。それこそ、いままで述べてこられた海軍の問題に直結するのではないかと思うのですが。」

スティムソン国務長官:「いままで述べてまいりましたことすべてが英米2国間の海軍問題と関連しております。」

ロビンソン (インディアナ州選出) 上院議員:「しかし、これは船自体の問題です。」

スティムソン国務長官:「はい、そうです。」

ロビンソン (インディアナ州選出) 上院議員:「海軍基地でもなく、食料供給の問題でもないのですよ。船のことを申し上げているのです。洋上戦時には武器となる、6インチ砲搭載巡洋艦に改造される船のことです。」

スティムソン国務長官:「いったいどれくらいの船が戦時に改造されて巡洋艦となり、我々には必要のない食糧調達の船をイギリスが必要とするのか、見当がつかますか。」

ロビンソン (インディアナ州選出) 上院議員:「国務長官ご自身が見当をおつけにならなければ、実質的なパリティには到達できないと思われませんが。」

スティムソン国務長官:「そうですね。議員ご自身にも試算していただければ幸いです。英米のパリティの問題はイギリスが他国との比較において自国の艦隊の能力を測った時にテスト段階に入るのです。今がその時になるわけです。国と国との間で問題にした時に実際に問題となって現れてくるのです。商業船が軍事的を持ってその国の潜在軍事能力となるのではという問題については、さまざまな要素と比較して、その能力を測ることは不可能に近く、我々の出した結論から言えば、試算を出すとか、条約に明文かすることはどうもできないということになりました。率直にこのことを認めます。」

[中略]

スティムソン国務長官:「5つ目の艦種、巡洋艦の(対英パリティの)問題が残っております。まず一番に指摘しておきたいことは、今回の条約では、過去2、3年のアメリカの国策に合った巡洋艦は、アメリカ18隻に対してイギリス15隻となっております。この隻数リスの19隻との割合比較においては、ごくわずかな差にとどまっているということです。言い換えれば、18対15の比率は23対19の比率とほぼ同比率であるということです。」

スワンソン上院議員:「イギリスの19隻に対して23隻という理解があったということですか。」

スティムソン国務長官:「23隻の法案が通った時、イギリスの(建艦)計画は19隻でした。」

スワンソン上院議員:「当時、イギリスは19隻保有したいという意味ですか。」

スティムソン国務長官:「いいえ。イギリスは計画していたということです。」

スワンソン上院議員:「19隻に対して23隻存在していたとの合意はなかったのですか。」

スティムソン国務長官:「いいえ。自由に建艦競争が行われていた時のことですから。しかし、今回の条約(話し合い)を始めるにあたって、それが基本となったのです。この条約が成立しなければ、どうなつたでしょう。条約の示すとおり、大型巡洋艦をイギリスと同じ比率で持つことになるのです。別の話をさせて下さい。歴史を少し振り返ってみる必要があろうかと思えます。と言いますのも、8インチ巡洋艦の話をするが多くなりそうなのです。アメリカとしては、8インチ巡洋艦がもつとも合っていて、それ以外の艦は必要ないと考えている向きがあります。ここでちょっとある事実に触れさせてください。1916年の第一次大戦中には巡洋艦のタイプになんら制限は設けられていませんでした。10隻の近代的巡洋艦の建造に取り掛かりましたが、6インチでも8インチでも、造りたいものを造れたのですが、我々はオマハ級の6インチ巡洋艦を10隻建造することにしたのです。イギリスがホーキンス級として知られる7インチ半の砲を搭載した巡洋艦を4隻建造するまでは、だれも8インチ砲巡洋艦を思いつく者はいませんでした。ワシントン条約が検討され始めたころにこの4隻が建造中であつたため、イギリスはこの(ワシントン)条約で廃艦となるのを回避しようとしたのです。という訳で、イギリスが扇動する形で最大8インチまでとして条約に盛り込んだのです。それ以来巡洋艦の最大限度は8インチとなり、いままで続いているのです。その時までには、私の知る限りでは、古くて低速のものはもうすでに廃艦となっていますからその話ではなくて、近代的な高速巡洋艦で大戦に使われた艦で6インチ砲を上回るものはなかったと思います。」

フェス上院議員:「国務長官、それは選択の問題ですか。それとも、そのタイプがよかつたということですか。」

スティムソン国務長官:「漸進的変化とでも申し上げましょうか。造りたいものは何でも造れたわけです。海軍部と揉めて、(そのタイプのものを)建造することになったのです。」

フェス上院議員:「不思議に思うのは、純粹に知りたいからお聞きするのですが、我々の建艦技術が他よりも6インチにより適合したからか、それとも6インチが好ましいということからだったのでしょうか。」

スティムソン国務長官:「6インチ砲が最も優れていたからなのです。議員。」

フェス上院議員:「それが知りたかつたのです。」

スティムソン国務長官:「確かに。」

ロビンソン (インディアナ州選出) 上院議員:「国務長官、ひとつお尋ねしてもいいですか。それは14年前のことでしょうか。」

スティムソン国務長官:「その通りです。」

ロビンソン (インディアナ州選出) 上院議員:「しかし、当時は主力艦が艦隊の大きな部分を占めていたのではないのですか。」

スティムソン国務長官:「はい。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「巡洋艦は単に補助艦でしたよね。ワシントン条約では、最大許容範囲は1万トン級でした。今や主力艦は時代遅れか、それともなくなりつつあるのでしょうか。」

スティムソン国務長官：「誰が時代遅れと言いましたか、議員。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「時代遅れと言わない方がいいでしょうか。」

スティムソン国務長官：「時代遅れとは思いません。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「時代遅れだと思っている人はたくさんいます。」

スティムソン国務長官：「私はそう思いません。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「国務長官が正しいと思いますので、これ以上議論はしません。」

スティムソン国務長官：「それに関してはぜひぶん研究しましたら。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「ワシントン条約での許容最大範囲は1万トンでしたね。」

スティムソン国務長官：「はい。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「それで、1922年以降、高い燃料運搬能力の点からも、戦時における高い破壊能力からいっても、そのサイズの巡洋艦建造を我々の海軍部の政策としてきたわけですね。4年でしたか、それとも6年前でしたか、6インチ砲巡洋艦建造の提案を圧倒したということでしょうか。」

スティムソン国務長官：「お答えします。おっしゃることは、ゆくゆくは主力艦にとって代わるべく8インチ砲の建艦を海軍部が推し進めているというふうにとれますが。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「多くの点で・・・」

スティムソン国務長官：「最後まで話させてくださいませんか。これまでこの問題について海軍部のメンバーと話合ってきましたが、どのメンバーも主力艦は時代遅れだとは思っていませんし、彼らこそがその8インチ砲を設計しているのですから。8インチ砲巡洋艦は5.5インチ砲を上回る艦はどんなものでもそれを護衛するというものではないのです。主力艦のもつ特徴も能力も備えてはおらず、巡洋艦の機能のみ兼ね備えているものです。こう申し上げるのも失礼かと思いますが、貴方のおっしゃっていることはわが国の海軍部の政策の上に立っていません。」

ロビンソン（インディアナ州選出）上院議員：「1万トン級かそれに近い巡洋艦のみの建造のみを計画しているのであって、それより小型の巡洋艦は建造しないということではなかたでしょうか。」

スティムソン国務長官：「その件について申し上げようとしていたのに、少し待っていただけますか。議員。」

ギレット上院議員：「議長、国務長官が陳述を終えられるまで、質問は控えるべきかと思えます。終ってから質問をすればいいことですし、質問するのを控えているの

に、割り込んで質問をするのはよくないかと。」

スワンソン上院議員：「昨日、私もわかったのですが・・・」

スティムソン国務長官：「委員会のご希望に沿うようにここにいます。いかようにも対処しますが、陳述を最後まで終らせていただければ、もう少し明確に、そしてもう少しきばきと進めさせていただけると思います。」

[中略] では、昨日列挙した次の議題、つまり納得のいく日米関係の調整について述べたいと思います。これはロビンソン議員の演説にあった3つ目に挙げられているものです。ワシントン条約での主力艦に関する取り決めは、当時、現状維持となっていました。が、(アメリカ対日本) 10対6の比率でした。当時建艦はされていませんでしたが、航空母艦に対しても同じ比率でした。日本はこの比率を巡洋艦に適用することを決して認めませんでした。逆に、1927年の会議では、日本は巡洋艦対米6割5分比率、潜水艦は対等比率を要求しました。当時の議事録を見ればおわかりになるかと思いますが、7月28日にイギリスはこの要求を認め、通しているのです。巡洋艦、駆逐艦に潜水艦の総トン数に対して10対6.5の比率を認めているのです。この試案はイギリスによって提出されたものですが、我々アメリカ全権団もこれを拒否はしていないのです。その時に交わされた会話ですが、イギリスの代表団は、この試案をアメリカは呑むと理解していたようで、それに対するアメリカ側の回答は、その試案を受け入れると言った覚えはないが、砲口径が問題であって、その数値(比率)自体は受け入れられないものではないとのことでした。

言い換えれば、先の海軍会議で日本は3つの艦種についてほぼ7割比率要求の提案を出し、会議でそれを拒否されたわけではなかったということです。現実問題として、現在日本が保有している艦隊を見てみると、我々は洋上に8インチ大型巡洋艦を2隻保有しています。そのうちの1隻はほぼ進水式の準備を終えています。それに加えて、建造を終えつつある大型巡洋艦が5隻あります。いずれにせよ、洋上には2隻しかありません。日本は8隻の8インチ砲搭載大型巡洋艦を海洋上にもち、我々よりも早い完成の段階にある4隻の大型巡洋艦を加えると日本の保有隻数は合計で12隻となります。6インチ砲搭載巡洋艦の総トン数で日米を比較すると、日本は98,000トンで、我々アメリカはわずか70,000トンです。日本への交渉内容は、現時点で8インチ砲搭載大型巡洋艦12隻を保有している日本に対して、わが国が8インチ砲大型巡洋艦15隻の建造を完了し、さらに3隻を完成に近い形にするまでの6年間、すなわち1936年まで、日本の巡洋艦建造の見送りを要求するものでした。6インチ砲に関しては、総トン数にして2,000トンの増加を日本に認めるもので、現在の保有総トン数98,000トンから100,000トンが日本への割り当て総トン数としたのです。これに対して、わが国は現在の70,000トンから143,000トンとしました。これがアメリカの出した案であり、内容はこれまで述べてきたとおりです。これを日

本に納得してもらったのです。お分かりかと思いますが、船の建造には時間がかかります。小型船は戦争が勃発してからでも間に合わせることができますが、日本では建艦に3年かかります。リード君、我々はどれくらいかかるかわかりますか。」

リード上院議員：「当方でもほぼ同じ年数がかかります。」
スティムソン国務長官：「こちらもそれくらいかかるのですね。日本は国を挙げて、すべての有名新聞紙もそのキャンペーンに加わり、7割要求達成を目標に邁進していました。日本には強い勢力を持つ大海軍軍部があり、海軍本部は内閣に従属するのではなく、直接天皇に進言できる存在です。このことを考えますと、日本全権が抱えた課題が見えてくるのではないのでしょうか。あえてここではっきりと申し上げたいのは、日本全権や日本全権に指示を出した日本政府は、太平洋組みの主要3カ国の国々の中で最も困難な問題を抱えながらも、素晴らしい信念を持って問題解決に取り組んだということです。それがどんなに大変で難題であったかは、彼らの立場に立てば量り知ることができるでしょう。アメリカ全権団全員が日本全権および日本政府に対してこれまでよりもさらに大なる尊敬の念をもって本国に戻ってまいりました。1936年まで条約の効力がある間、自国よりもはるかに優位に立つにもかかわらず、自らを（建艦に関して）現状据え置きとする条約を選択する勇気のある政府は非常に困難な問題を抱えるわけですし、どれだけ議論をしても問題の軽減には至りません。予算や（建艦）費用などがどうのこうのと言っても、そんなことは問題を減らしたことにはならないのです。貧しい国だからと言って、建艦競争に恐れをなしてそれに加わらない国はないのです。私は本条約において日本政府に対して脱帽するものです。

巡洋艦に関する取り決めは、8インチ砲は対米6割、6インチ砲は対米7割としましたが、小型船に関する妥協は重要ではないと考え、例えば、駆逐艦は7割、潜水艦は対等比率としました。潜水艦に関してはわざとこのようにしたわけですね。我々は、潜水艦はできれば全廃という立場をとっていたとお思いでしょうが、（全廃ということから）道徳上、あるいは人道上的特徴はさて置いて、潜水艦の総隻数が低ければ低いほど、我が海軍にとっては良いということになったものですから。日本は68,000トンから52,000トンに潜水艦の割り当て総トン数を減らすことに同意しました。ここまでが日本への対応の概要です。

最後に、（この条約で）どれくらいコスト削減が可能なのか、そして軍備縮小につながるのかについて述べたいと思います。[以下省略]

海軍軍備制限条約

1930年5月14日（水曜日）

合衆国上院外交委員会 ワシントン D.C.

委員会は午前10時30分から休会に入った後を受け、上院ビル（Senate Office Building）の301号室で開かれた。ウィリアム E. ボラー（William E. Borah）上院議員が進行役を務めた。

出席者：ボラー（委員長）上院議員、ジョンソン上院議員、カッパー上院議員、ギレット上院議員、リード上院議員、フェス上院議員、ヴァンデンバーグ上院議員、インディアナ州選出のロビンソン上院議員、スワンソン上院議員、ピットマン上院議員、アーカンサス州選出のロビンソン上院議員、モンタナ州のウォルシュ上院議員、ジョージ上院議員、ブラック上院議員、ワグナー上院議員

ヘンリー・L・スティムソン国務長官の陳述—再開

議長：「ジョンソン上院議員、質問があると聞いておりますが。」

ジョンソン上院議員：「よろしければ。国務長官、アメリカ全権団が打ち合わせをした時の議事録のようなものはございましたか。」

スティムソン国務長官：「いいえ。」

ジョンソン上院議員：「まったく無いのですか。」

スティムソン国務長官：「メモのようなものは残っていますが、話し合いが行われたのは、だいたい非公式な委員会の会議だったものですから。」

ジョンソン上院議員：「アメリカ全権のメンバーの様子とか、話し合われた様々な内容を記録したものが完全な形かそうでないにしても、残っていますか。」

スティムソン国務長官：「いえ、ないと思います。」

ジョンソン上院議員：「全権団は行動を決定するのに、定期的に会合を持ったのですか。」

スティムソン国務長官：「赴いてから最初の頃はほとんど毎日会合を持っていましたが、それは決まったスケジュールどおりに行われるものではなかったのです。たいていは午前中に会合があって、会議開催中、午前中はそれに取られました。」

ジョンソン上院議員：「全権メンバーは会議での提案事項とか試案作りに会合を持っていたのでしょうか。」

スティムソン国務長官：「ええ、そうです。」[中略]

ジョンソン上院議員：「記録、メモ等の件はさて置き、この条約でわが国に許された建艦を実行に移すことができる、またはできないとお考えでしょうか。」

スティムソン国務長官：「そのご質問で、ようやくこの国の政府の予算に関わる部分にきたのではないのでしょうか。私がこれまでにやってきたことについて感想を述べさせていただくのは可能ですが、そのご質問に対して断定的にお答えしないほうがいいかと思えます。これまで条約の草案作りをしてまいりましたが、これはたぶんわが国の歴史が始まって以来のことではないかと思うのですが、バランスのとれた海軍を目指すためのものでした。これまでの海軍はなんら計画も方針もないまま、た

だ大きくなってきたのです。ここではこれが造られ、あそこではあれが造られとって大騒ぎにする世論の関心に頼っていただけでした。いままでこの公聴会で述べてきたことからお判りかと思いますが、海軍は（ここで海軍という意味は、海軍の艦、艦種のことです。）巡洋艦の場合が示すように、バランスに欠けているのではと思います。この会議が開催される前の10年近く巡洋艦建造がおこなわれておらず、その点ではバランスがとれていない艦隊であったのです。こういうこともあったという典型的な例です。そこにはバランスのとれた海軍を目指す整合的な計画といったものはありません。海軍に関して、今回の条約で、アメリカ全権は海軍のアドバイザーの協力を得てバランスのとれた海軍を作るという計画をしていましたし、そのようにできたと思います。このことから、貴殿のご質問の答えが導き出されるのではないのでしょうか。

ジョンソン上院議員：「勿論、机上の海軍をおっしゃっているのではないと思いますが、バランスのとれた海軍というお考えがあるのでしたら、それを実現するおつもりでしょうか。」

スティムソン国務長官：「紙の上でのお話をしているわけではありません。」

ジョンソン上院議員：「わかりました。この条約のもとで、アメリカ海軍を立て直すとする、概算でどれくらいの費用がかかるのでしょうか。」

スティムソン国務長官：「ここに数字を持ってきておりません。」

ジョンソン上院議員：「いいでしょう。」

スティムソン国務長官：「そのことについて討議されましたが、今ここに数字はありません。」

ジョンソン上院議員：「わかりました。」[中略]

ジョンソン上院議員：「航空母艦についておっしゃっていることが正しいとわかりました。失礼しました。では、次に移らせていただきますが、日本は5対5対3の比率を原則として承知しているということですね。間違いありませんか。」

スティムソン国務長官：「そのことを何ですか。」

ジョンソン上院議員：「原則として、です。外交用語を使用しています。」

スティムソン国務長官：「いつ、どこで、どのように、ですか。（おっしゃっていることが）理解できないのですが。ワシントン条約を除いて、彼らが（その比率を）受け入れたとは思っていません。」

ジョンソン上院議員：「わかりました。」

スティムソン国務長官：「どこでというのわかりかねます。」

ジョンソン上院議員：「はい、いいです。では、ワシントン会議では・・・」

スティムソン国務長官：「それについても意見は分かれるところでして。」

ジョンソン上院議員：「では、国務長官、意見が分かれる

かどうかは別にして、原則5対5対3の比率がすべての艦種に適応されるということは知ってらっしゃいますよね。」

スティムソン国務長官：「我々の国益の点から、それを持ち出して議論したことはあります。日本側も彼らの国益からそれに対抗して議論を展開しているのも聞いたことがあります。ですから、意見の違いがあると申し上げているのです。」

ジョンソン上院議員：「ワシントン会議で我々の代表者がそう述べているのをご存知ですか。それともご存知ないですか。」

スティムソン国務長官：「それに関しては、ずいぶん目を通しておりませんので、申し上げにくいのですが、確かに議事録には、当時日本が（話し合いを）進めて条約を作成したならば、その方向で日本が進んだでしょうが、そうはしなかったのが我々に誤解があったと後になってわかったとあります。」

ジョンソン上院議員：「わかりました。ここで思い出していただきたいことがあるのですが。」

スティムソン国務長官：「正直申し上げて、数ヶ月も読んでおりませんので。」

ジョンソン上院議員：「議事録のことを思い出していただきたいとは申し上げていません。アメリカの計画は、我々の代表者が合衆国国民と議会に向けて言及したことです。次の4つの原則にのっとっているというものです。第一に、すべての主力艦は現存および計画中のものすべてが廃艦されるべきである。第二に、古い艦は解体してさらに削減を目指す。

第三に、現在の海軍主要国の勢力については引き続き注視していく。第四番目に、主力艦が海軍力の目安となるもので、それに応じて適切な割合での巡洋艦の配置が指示される。スティムソン国務長官：「それは、会議開催初日のヒュー氏の提案ですね。」

ジョンソン上院議員：「失礼ですが、違います。合衆国大統領と議会の前でアメリカ全権が行った会議の報告を読んでいるのです。」

スティムソン国務長官：「しかし、それはヒュー氏がおっしゃった原案と同じです。」

ジョンソン上院議員：「そうかも知れませんが、これはその後に行われたものです。国民は英米日間に5対5対3の比率が存在していると信じておりました。そう思っておりましたところ、日本がジュネーヴ会議で対米7割の要求をしまして、それは認められませんでした。ロンドンでも同じ要求があったのではないですか。それはなかったのですか。」

スティムソン国務長官：「それ以前に要求はなされていません。」

ジョンソン上院議員：「ロンドン会議の前ですか。」

スティムソン国務長官：「そうです。」

ジョンソン上院議員：「ジュネーヴではあったのですよね。」

スティムソン国務長官: 「はい。」

ジョンソン上院議員: 「そのことをおっしゃっているのですよね。」

スティムソン国務長官: 「はい。でも、日本は正式な外交通達という形で送ってきました。」

ジョンソン上院議員: 「ご存知ですか・・・」

スティムソン国務長官: 「最後まで言わせてください。昨年の10月、確かその頃だったと思いますが、主力艦(の比率)が巡洋艦に及ぶことは絶対に受け入れられないし、100対70、あるいは10対7の比率を要望するとありました。」

ジョンソン上院議員: 「5:5:3がワシントンで日本側に受け入れられるように調整したことをご存知ですか。」

スティムソン国務長官: 「いいえ。それに対して憶測は控えたいと思います。」

ジョンソン上院議員: 「5:5:3の比率を実現するために太平洋上の我々の基地を手放したという事実はいかがですか。」

スティムソン国務長官: 「交渉にそれを持ち出したことは知っておりますが、交渉を左右することだったのかどうかについて憶測は控えたいです。」

ジョンソン上院議員: 「わかりました。憶測を求めませんが、交渉にそのようなことが上ったことを知っていらっしやるかどうかについてお聞きしたい。」

スティムソン国務長官: 「合衆国の外交委員会に責任のある者が、新聞よりも前に、憶測で物を言うのは、少し適切さを欠くように思われますが。」

ジョンソン上院議員: 「そうですね。わかりました。」[中略]

スワンソン上院議員: 「国務長官、ジョンソン議員が質問の中で、我々はフィリピンとグアムの海軍基地を手放したとありましたが、そんなことはなかったと理解しておりますが、いかがですか。」

スティムソン国務長官: 「勿論、事実ではありません。正確ではありません。」

スワンソン上院議員: 「ワシントン条約で明確にしておきたいのですが、我々は基地の拡張はしないということに同意したのであって、ワシントン条約時に現存していた基地の修復や維持する権利は有していたわけです。このことは今回の条約にも盛り込まれていますか。」

スティムソン国務長官: 「今回の条約はその点には触れていません。」

スワンソン上院議員: 「ワシントン条約ではそうなっているのですね。」

スティムソン国務長官: 「ジョンソン議員の発言は完全なものではありません。」

ジョンソン上院議員: 「はい。条約は現状維持を謳っています。この言葉どおりです。」

スティムソン国務長官: 「発言させてください。ジョンソン上院議員の発言は完璧なものではありません。我々が基地を手放したように聞えます。基地は手放してはおりません。基地を増やさないとすることに合意し、このこ

とに対して日本も合意したのです。相互の合意です。」
[以下省略]

(大竹 万里 訳)

(受稿: 2006年11月22日 受理: 2006年11月30日)